

～毎週火曜日はギャンブル被害相談デー～
大阪いちろうの会 **ギャンブル被害相談へ**

ギャンブルの苦しみを誰にも相談できなくてお困りの方
尻ぬぐいを止めたくても止められなくて困っている家族の方々
ご相談をお待ちしています。解決策をご一緒に考えましょう。

ちよいと1回のつもりで賭けて、
いつの間にやら借金地獄。
わかっちゃいるけどやめられな
い。相談したいけど、……………
……………どこ行きゃいい？

ギャンブルでできた借金です。死ぬし
かないと泣きつかれました。借金は三
度目。十分反省しているので私の貯
金で今回も肩代わりしました。もうやら
ないでほしいけど、心配です。



この相談では、長年ギャンブルと借金の問題に苦しんでいたが、今は穏やかな生活を取り
戻した**家族**、ギャンブルを長年止め続けている**元ギャンブラー**、ギャンブルと借金の問題につ
いて理解を深めてきた**法律専門家**(弁護士・司法書士)、があなたのお悩みをお伺いします。
私たちの経験を分かち合い、穏やかな生活を取り戻しましょう。

※ギャンブルに勝てないので勝ち方を教えて欲しい、などギャンブルを続けることを前提とする談は
対応致しません。

相談日時

毎週火曜日 18時～20時迄

相談は①ZOOM 相談 ②電話相談 ③いちろうの会事務所での相談の中
から予約の際に選択ください。相談料は無料です。

ご予約は

ネットから

専用予約フォームから予約
(右記 QR コードもしくは下記アドレスへ)
<https://pro.form-mailer.jp/fms/aa048684203227>



電話で

06-6361-0546 平日 13時から17時まで



主催団体

大阪いちろうの会 (大阪クレサラ・貧困被害をなくす会)

大阪市北区西天満4丁目5番5号 マーキス梅田301号
HP アドレス: <http://ichounokai.jp/index.html> (HPからも予約可能)



大阪いちろうの会は多重債務の被害者、ギャンブルの被害者の支援を長年続けています。

この事業は、大阪府依存症早期介入・回復継続支援事業補助金対象の事業です。

毎週火曜日は、大阪いちょうの会の

ギャンブル被害相談デー



おまちしています

大阪いちょうの会のギャンブル被害に対する取り組み

●毎週火曜日は「いちょうの会 ギャンブル被害相談デー」

13時～17時 当日の電話受付及び電話相談

→いちょうの会事務局員による当日の電話受付及び電話相談

17時～19時 弁護士・司法書士の法律専門家による面談【事前予約制】

18時～20時 ZOOM・電話相談

→弁護士・司法書士の法律専門家とギャンブル問題から回復した元当事者またはご家族による ZOOM・電話相談

●毎月第4日曜日はギャンブル被害家族教室

13時～15時 滝口直子先生（大谷大学社会学部教授）による「ギャンブル被害家族教室」

→いちょうの会から弁護士・司法書士の法律専門家が出席して個別相談に応じています。

（※コロナ禍の影響で2020年8月現在、家族教室は中断中）

（14時30分から個別相談はやっています。）

●講師派遣

大阪いちょうの会の弁護士・司法書士の法律専門家がご要望に応じたテーマで講師を派遣します。

